

群馬県高齢者保健福祉計画(第9期)(案)に対する意見及びその対応について

番号	意見の概要		意見に対する県の考え方	計画案の修正の有無
1	<p>【総論編】 第4章 高齢者を取り巻く主な課題 1 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加</p>	<p>ひとり暮らし高齢者が増えていくのは深刻な問題。地域における日常的な支え合い、区長、民生委員の役割が重要と思われます。地域の体制づくり強化です。</p>	<p>本計画では、地域において日常的な支え合い活動の体制づくりを行う市町村等を支援すること、民生委員の活動を支援するとともに資質向上に取り組むことを掲げております。このような取組等により地域の体制づくりの強化を図ってまいります。</p>	無
2	<p>【総論編】 第4章 高齢者を取り巻く主な課題 5 在宅医療と介護の連携</p>	<p>在宅医療体制整備が大切です。在宅医療を求めている人沢山います。訪問診療、往診する医者が少ないです。在宅医を増やす事大切です。</p>	<p>御指摘のとおり、高齢者人口割合が上昇し、在宅療養を希望する人が増加する中で、在宅医療の実施体制の充実及び地域差の解消が課題となっております。このため、各地域の「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」や「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を中心として訪問診療・往診の提供体制の充実を図るなど、各種施策により在宅医療の基盤整備を進めてまいります。</p>	無
3	<p>【各論編】 第2章 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 1 介護予防・フレイル予防の推進</p>	<p>健康寿命を延ばすのが最も大切。介護予防教室をより開催し運動したりフレイル予防の必要性をPRする。</p>	<p>本計画では、介護予防やフレイル予防に関して、通いの場の参加者数等や介護予防・フレイル予防の必要性を理解し地域で取り組むボランティアの数(介護予防関連サポーターの養成数)について、目標値を掲げて重点的に取り組むこととしております。御意見を踏まえ、計画期間内の目標値達成に向けて、各種施策を推進してまいります。</p> <p>※参考 【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に資する通いの場への65歳以上参加者数及び割合 37,608人[5.6%](R3年度)→47,460人[8.0%](R8年度) ・介護予防に資する通いの場の設置数(週1回以上開催) 802か所(R3年度)→1,200か所(R8年度) ・介護予防・フレイル予防の必要性を理解し地域で取り組むボランティア 11,270人(R3年度)→12,600人(R8年度) 	無